

[給付様式7 表]

新給付 編入学／認定専攻科進学

給付奨学金継続願(編入学／認定専攻科進学)(旧:編入学の2)

給 付

独立行政法人日本学生支援機構理事長 殿
下記のとおり編入学(又は認定専攻科に進学)しましたので、引き続き給付奨学金の継続をお願いします。なお、給付奨学金の継続を願い出るに
あたり、私は、給付奨学金確認書提出時に同意した内容についても、引き続き承諾したうえで提出します。
●奨学生記入欄(漏れなくすべて記入又は選択してください。また、年月日の年は西暦で記入してください。) ※裏面も記入してください。

◆基本情報

本人カナ氏名 ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。濁点(・)等は1マス使用。	生年月日 西暦年 月 日	誓約日 西暦年 月 日
本人漢字氏名 ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。	支給を受けていた給付奨学生番号	性別(任意) 国籍
	5 2 0	該当の数字に○ 男・女 日本・日本以外 1・3 1・0
本人現住所	本人連絡先	在留資格
〒	電話番号 携帯番号	国籍「0.日本以外」の場合は、該当の数字に○ 永住者・特別永住者 1 日本人の配偶者等 2 永住者の配偶者等 3 定住者 4 家族滞在 5
在留期限	永住の意思	
在留資格「2.日本人の配偶者等」「3.永住者の配偶者等」「4.定住者」「5.家族滞在」の場合は、在留期間(満了日)の年月日を記入。	在留資格「4.定住者」「5.家族滞在」の場合は、該当の数字に○	あり なし 1 0

◆学校情報(編入学後・進学後の学校) ※太枠内は、転入校担当者が記入してください。

学校番号	学校名	学種	(編)入学年月	(編)入学年次(学年)
区分	学部・学科コード	該当の数字に○ ※通信課程の場合は、09に○ 高等専門学校 01 短期大学 02 大学学部 04 専修学校 08 通信課程 09	卒業予定年月	修業年限
給付始期	給付終期	キャンパス住所 ※郵便番号・事業所の個別番号ではなく、所在地の郵便番号を記入		
西暦年 月	西暦年 月	〒		0
2025	20	学籍番号(左づめ記入)	昼・夜・通信	
認定専攻科 (該当の場合は☑)	私立理工農系学科 (該当の場合は☑)	1 2 3		

◆学校情報(編入学前・進学前の学校) ※編入学後・進学後の学校と同系列校の場合でも、必ず記入してください。

学校名	学部・学科名等	入学年月	卒業・修了・退学年月
		西暦年 月	西暦年 月
卒業・修了・退学年次(学年)	年	通信課程	該当の場合は☑

◆国費による支援

あなたは、現在、以下の支援を受けていますか(ハローワークや役所からあなた自身が受けている給付金があれば、該当するものがないか必ず確認してください)。 ・教育訓練支援給付金 ・訓練延長給付、技能習得手当及び寄宿手当 ・職業訓練受講給付金 ・高等職業訓練促進給付金 ・職業転換給付金 ※右の「支援を受けている」に○をつけた場合、給付奨学金の支給額は0円となります。 ※国費による支援の終了にあたっては、別途「国の給付金受給状況変更届(給付様式2-2)」を学校へ提出する必要があります。また、編入学をした次月以降に国費による支援を受ける場合も当該届出が必要です。	支援を受けている(該当の場合は数字に○)	1
	上の「支援を受けている」に○をつけた場合は、あなたが受けている国費による支援の開始年月と終了年月を記入してください。	
	国費支援開始年月	国費支援終了年月
	西暦年 月	西暦年 月

◆支給停止希望

次に例示する理由等により、編入学月振込分からの支給の停止を希望しますか。
・海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある。
・他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。

支給停止を希望する(該当の場合は☑)	
上の「支給停止を希望する」にチェックをつけた場合は、給付奨学金の支給停止を希望する理由を選択してください。また、「その他」の場合は()に理由を記入してください。	
(編)入学年月日時点を休学中	1
他団体の奨学金の利用に伴い、機構の給付奨学金との併給が不可	2
その他	3

◆資産額

あなたと生計維持者(原則父母)の資産の額をそれぞれ記入してください(1万円未満切り捨て)。**資産額が0円の場合や生計維持者が存在しない場合は、空欄とせず「0」と記入してください。**

あなた	万円	生計維持者①	万円	生計維持者②	万円	合計	万円

資産額が基準額(生計維持者の人数にかかわらず5,000万円未満。多子世帯の場合は、生計維持者の人数にかかわらず3億円未満。)を超過している場合は継続できません。
継続希望時点で2025年度一次採用申込期間中の場合は、2025年度二次採用以降に新規申込(2025年度二次採用申込期間中の場合は、2026年度一次採用以降に新規申込)してください。

※記入例を必ずご覧のうえ記入してください。

採用係	(25.04)	郵送必須	スカラAC入力不可
-----	---------	------	-----------

【給付様式7 裏】

新給付 編入学／認定専攻科進学

- 奨学生記入欄
◆自宅・自宅外通学

該当の項目に☑	☐ 自宅通学(又はそれに準ずる) ☐ 自宅外通学 ☐ 通信課程のため、通学形態によって支給額が設定されない	※1. 自宅外通学の要件 ①実家(生計維持者いずれもの居住地)から大学等までの距離が片道60キロメートル以上(目安) ②実家から大学等までの通学時間が片道120分以上(目安) ③実家から大学等までの通学費が月1万円以上(目安) ④実家から大学等までの通学時間が片道90分以上であり、通学時間帯に利用できる交通機関の運行本数が1時間あたり1本以下(目安) ⑤その他やむを得ない特別な事情により、学業との関連で、実家からの通学が困難である場合
上記設問で「自宅外通学」を選択した場合、「通学形態変更届(自宅外通学)」(給付様式35)に自宅外通学を証明する書類を添付して、学校へ提出する必要があります。 また、「自宅外通学」を選択する場合でも、当初は自宅通学の支給月額が振り込まれます。自宅外月額での振込みは、自宅外通学証明書類を提出し、不備なく審査終了した後にになります。また、自宅外月額と審査終了前に振込済みの自宅月額との差額も振り込まれます。		

- ◆振込口座 ※ゆうちょ銀行の場合は、記号・番号のみ記入してください。また、口座番号・記号・番号を記入する際は、末尾を右づめで記入してください。

金融機関名 (記入及び振込に○)	銀行・信用金庫・ 労働金庫・信用組合	金融機関コード		預金種目	普通(総合)
店名 (記入及び振込に○)	支店・出張所・ ()	店番号		口座番号(右づめ)	
ゆうちょ銀行(記号 - 番号)(右づめ)		1	0 -	1	※本人名義の普通預金口座(ゆうちょ銀行は通常貯金口座)のみ。

- ◆生計維持者の扶養する「子ども」の人数及び本人扶養状況

生計維持者が2024年12月31日時点で扶養していた「子ども」の数	※申込者本人を含む人数	(本人扶養状況) 私は生計維持者に	該当の項目に☑	扶養されていない	扶養されている
	人		☒	☐	☐

- ◆生計維持者の変更

・「2024年4月の在籍報告(10～3月の間に編入学・進学する者は2025年4月の在籍報告)」時点と比較し、変更の有無を記入してください。
※選択する前に、「提出確認チャート」を参照してください。

人物の変更・ 人物の情報の変更	該当の数字に○	なし	あり
		0	1

「なし」の場合、以下の黒い太枠内の記入は不要です。

「1.あり」に○の場合は、該当の項目に☑

☐ 再婚・離婚・死亡等による人物の追加・変更・削除

☐ 姓の変更 ☐ 生年月日の訂正 ☐ 住所の変更

以下の黒い太枠内を記入してください。

1項目に変更があった場合でも、黒い太枠内の欄全てを記入・選択してください。
情報に変更がない生計維持者の欄も必ず全て記入・選択してください。

本様式(給付奨学金継続願)を提出できません。スカラーネットから新規申込みをしてください。

「姓の変更 生年月日の訂正 住所の変更」 の場合のみ記入	生計維持者①の情報を記入してください。※情報の変更のみで人物は変わらない場合も、すべての項目を漏れなく記入してください。			
	カナ氏名 ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。濁点(・)等は1マス使用。	生年月日 西暦年 月 日	続柄 該当のアルファベットに○	
	漢字氏名 ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。	2025年1月1日現在の生活保護受給状況 該当する選択肢に☑ ☐ 受給していない ☐ 受給している	父 A 母 B 祖父 G 祖母 H 本人 Y その他 Z ()	
	現住所 〒 -			
	生計維持者②の情報を記入してください。※情報の変更のみで人物は変わらない場合も、すべての項目を漏れなく記入してください。			
	カナ氏名 ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。濁点(・)等は1マス使用。	生年月日 西暦年 月 日	続柄 該当のアルファベットに○	
	漢字氏名 ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。	2025年1月1日現在の生活保護受給状況 該当する選択肢に☑ ☐ 受給していない ☐ 受給している	父 A 母 B	
	現住所 〒 -			

- ◆重要事項確認(必須)

給付奨学金の継続申請にあたって、以下の事項をすべて確認し、確認後、「はい」にチェックをつけてください。	
確認事項	はい(理解している)
①在学中の学業成績や家計状況が基準を満たさない場合、給付奨学金を受けられなくなることがあります。	はい ☐
②奨学金支給中に様々な届出や報告などを求めることがあります。必要な手続きを行わない場合、奨学金の振込が止まる可能性があります。	はい ☐
③やむを得ない理由がなく学業成績が著しく不振の場合等、給付奨学金でも返還が必要になることがあります。	はい ☐
④給付奨学金の支給額は、毎年秋に、あなたの世帯の家計状況に応じて見直されます。	はい ☐
⑤嘘の申告で給付奨学金を得た場合は、受け取った金額の100分の140を返金しなければならないことがあります。	はい ☐

- 学校記入欄(漏れなくすべて記入又は選択してください。)

上記のとおり、編入学により本学に転入(又は認定専攻科に進学)したことを証明し、願い出は適当と認めます。

(転入校の証明) 202 年 月 日

学 校 名 京都工芸繊維大学

学 校 長 吉本 昌広

【注1】表面「◆学校情報(編入学後・進学後の学校)」の該当箇所に「学校番号、学校校舎区分、学部・学科コード、給付始期及び給付終期」等を必ず記入してください。

【注2】「自宅外通学」を選択する場合、「通学形態変更届(自宅外通学)」(給付様式35)は以下の①②のとおり取り扱ってください。

①「奨学生番号」、「採用候補者決定通知登録番号」、「進学届入力日」欄は必ず記入不要です。

②採用課採用係に、本願と併せて郵送してください。

電話番号
(担当者カナ氏名) 075-724-7143 ()

ご記入いただいた情報及びあなたの奨学金に関する情報は、機構の奨学金支給業務及び奨学金貸与業務(返還業務を含む)のために利用されます。この利用目的の適正な範囲内において、当該情報(奨学金の返還状況に関する情報を含む)が、学校、金融機関、文部科学省及び業務委託先に必要に応じて提供されますが、その他の目的には利用されません。また、行政機関及び公益法人等から奨学金の重複受給の防止等のために照会があった場合は、適正な範囲内においてあなたの情報が提供されます。

給付奨学金継続願（編入学／認定専攻科進学） 提出確認チャート

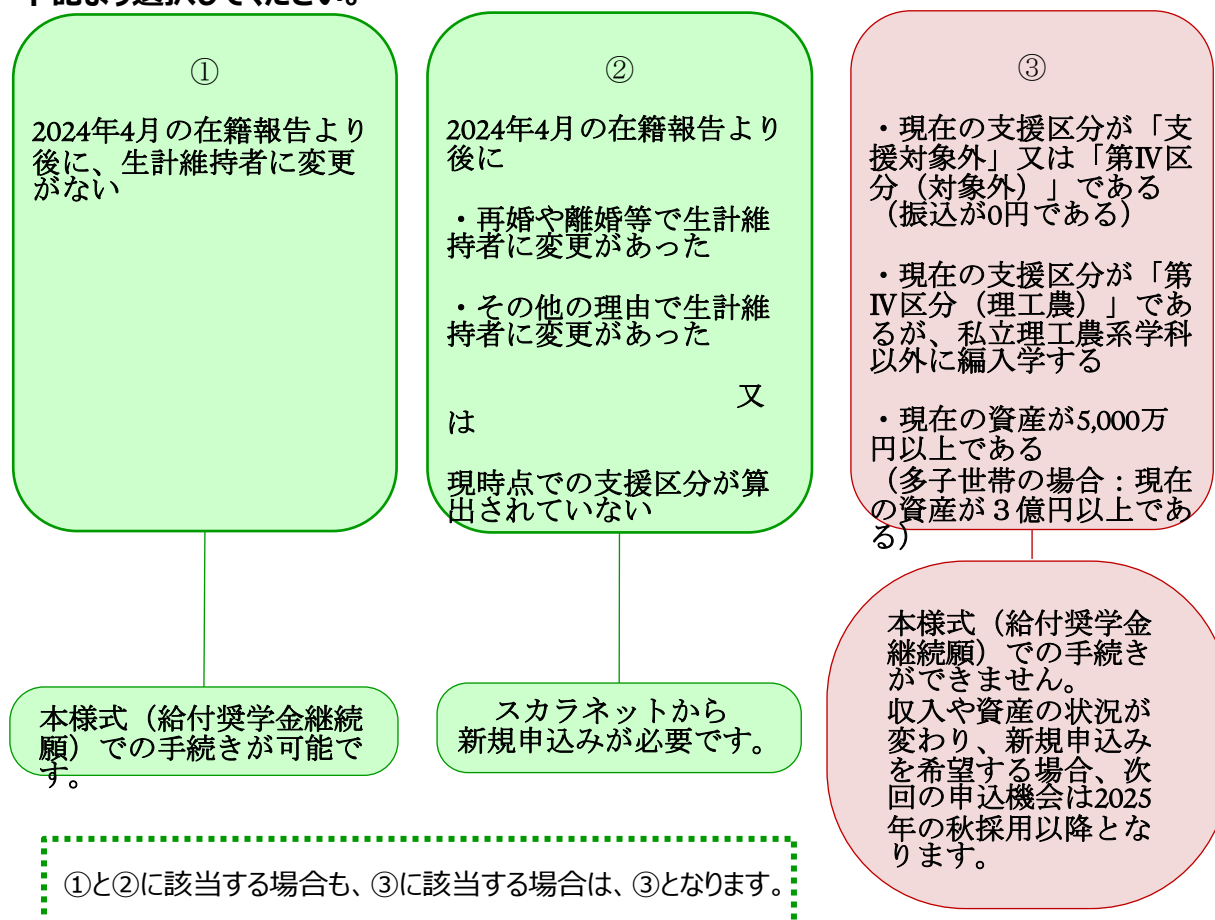
・直近の適格認定（家計）を編入学日時点の生計維持者で実施していない場合（生計維持者に変更が生じている場合）

→編入学奨学金継続願の提出ではなく、編入学後・進学後の学校で、新規にスカラネットから給付奨学金の申込をしてください。

・現在の支援区分が支援対象外の場合

→継続願の提出ができません。また、新規申込みをすることは可能ですが、2024年10月から支援対象外で停止中の方の次の申込機会は、2025年の秋採用からとなります。

下記より選択してください。



◆2025年10月に編入学する場合（9月編入学は上記と同じになります）

→2025年4月の在籍報告より後に生計維持者に変更がある場合は、継続願の提出ができません。

スカラネットから新規申込みをしてください。

→2025年10月から支援対象外の場合は、次の申込機会は2026年の秋採用からとなります。

→資産額が基準額以上の場合は、次の申込機会は2026年度春採用からとなります。

◆新規申込みする際の留意点

→「継続支給が認められる要件は満たしているが、新規申込みする必要がある者」であることを学校に申し出てください。

→スカラネット入力時に、「編入学前・進学前の学校で支給を受けていた給付奨学生番号」を入力してください（スカラネット下書き用紙P9）。

※家計急変採用による支援区分見直し期間中であつた場合は、本様式ではなく、スカラネットを通じた申請手続きとなります。学校に申し出てください。

給付奨学金継続願(編入学／認定専攻科進学)について

1. 継続支給の対象者と、継続支給が認められる要件

※裏面もご確認ください※

対象者	継続支給が認められる要件	支給期間
＜編入学＞ 短期大学・高等専門学校・専修学校専門課程で本機構の給付奨学生であった者で、卒業又は修了し、大学に編入学した者	① 学校教育法に定める編入学制度に基づいて編入学したこと(大学の専攻科・別科へ編入学した場合は支援対象となりません。) ② 編入学の前に給付奨学金を受給していた学校に在学しなくなってから、編入学をした日までの間が 1年以内 であること。	編入学・認定専攻科進学後学校の正規の修業年限まで ※支給期間は、編入学前の学校・転出校において給付奨学金を支給された期間と通算して、 72か月 を上限とします。
＜編入学＞ 専修学校以外の大学等で本機構の給付奨学生であった者で、卒業せずに、2年制課程以上の専修学校専門課程の2年次以上に入学した者	① 当該専修学校に入学前の学校を卒業・修了していないこと ② 当該専修学校に入学前の学校に在学しなくなってから 1年以内 の入学(2年次以上への入学に限る。)であること	
＜編入学＞ 同一学校内・同一学校種間において、通学課程から通信課程へ又は通信課程から通学課程へ転学部(科)・転学した者	転学部(科)又は転学の要件を満たしていること(要件については学校に確認してください)。 ※転出校と転入校が同一学校種であり、共に通信課程である転学部(科)・転学の場合は、別様式による手続きが必要になります。	
＜認定専攻科進学＞ 短期大学・高等専門学校4～5年生で本機構の給付奨学生であった者で、卒業又は修了した者	① 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の認定を受けた専攻科(認定専攻科)への進学であること ② 認定専攻科進学の前に給付奨学金を受給していた学校に在学しなくなってから、認定専攻科進学をした日までの間が 1年以内 であること。	

(※) 上記の「対象者」及び「継続支給が認められる要件」を満たさない者、支給期間の上限を超えている者は、本様式(給付奨学金継続願)での申込みも、新規申込みもできません。

(※) 編入学前・進学前の大学等における学業成績が「**廃止**」相当の者は、**本様式(給付奨学金継続願)での申込みも、新規申込みもできません。**ただし、**災害・傷病、その他やむを得ない事由があると認められる者、適格認定(学業)において警告が連続した者の再支援(経過措置)に該当する者は除きます**ので、該当する可能性のある場合は学校に申し出のうえ、取扱いについて確認してください。

2. 編入学後・進学後の学校への提出書類(※1)

	提出書類	対象者
①	「給付奨学金継続願(編入学/認定専攻科進学)」(給付様式7)	申込者全員
②	給付奨学金確認書(新給付 編入学/認定専攻科進学)(※2)	申込者全員
③	「通学形態変更届(自宅外通学)」(給付様式35)(※3)	「自宅外通学」の者
④	自宅外通学の証明書類(※4)	
⑤	「給付奨学金『在留資格証明書類』提出書」(給付様式34)	外国籍かつ在留資格が「永住者」「特別永住者」「日本人の配偶者等」「永住者の配偶者等」「定住者」又は「家族滞在」の者(※6)
⑥	次のうちいずれか 1点 ・「在留カード」のコピー ・「特別永住者証明書」のコピー ・「住民票の写し」(原本)等、在留資格・在留期間が明記されているもの 在留資格「家族滞在」の場合、上記の提出書類に加えて、 ・「出入国記録の写し」(原本)(※5)	

(※1) マイナンバーの提出は必要ありません。

(※2) スカラネットによる新規申込者と異なり、給付奨学金確認書(新給付 編入学/認定専攻科進学)の提出が必要です。確認書は、給付奨学金継続願と共に学校に提出してください。「転出校において支給を受けていた給付奨学金の申込IDが不明の場合は、空欄としてください。

(※3) 「奨学生番号」「採用候補者決定通知登録番号」「進学届入力日」欄はいずれも記入不要です。

(※4) 自宅外通学を証明する書類としてどのようなものが必要であるかは、「通学形態変更届(自宅外通学)」(給付様式35)裏面の要件確認チャートで確認してください。

(※5) ここでいう「出入国記録」は、小学校を卒業する年齢の前に日本に入国したことを証明する書類として、申込者が出入国在留管理庁に開示請求を行い、取得した記録をいいます。

(※6) 継続願に記入の誓約日時点で在留期間(満了日)が経過している場合でも継続願の提出はできますが、在留期間の延長が認められたことを証明する書類の提出が必要です。在留期間の延長が確認できるまで、継続願の承認は保留(一定期間経過後は不承認)となります。

※表面もご確認ください※

○振込口座について

「通帳の口座名義人・口座情報が記載されているページのコピーをここに貼り付け」

継続が承認されたときに、どの口座に奨学金が振り込まれるか確認できるように、振込口座の通帳のコピー等、口座番号がわかる書類を貼り付け、保管しておくことをおすすめします。
学校から指示があった場合は、この用紙の上に振込口座として登録する口座の口座番号がわかる書類を貼り付け、「給付奨学金継続願(編入学／認定専攻科進学)」に記入する際は、確認しながら誤りのないよう記入してください。

★振込口座についての確認事項及び注意点

入力しようとしている口座が奨学金を受け取れる口座かどうか、**以下のチェックリストを使って確認してください。**

- ☐ あなた本人の預・貯金口座です（あなた以外の口座は使用できません）。
 - ☐ 銀行等の普通預金口座又はゆうちょ銀行の通常貯金口座です。（※1）
 - ☐ 「給付奨学金継続願(編入学／認定専攻科進学)」を願い出る人(本人カナ氏名)と通帳の口座名義人（カナ）は完全に同一です。
 - ☐ 金融機関名・支店名・口座番号（ゆうちょ銀行以外の場合）、又は記号・番号（ゆうちょ銀行の場合）は正しいです。（※2）
 - ☐ この通帳は1年以内に記帳できました（休眠口座・解約済口座ではありません）。
 - ☐ 農協、信託銀行、外資系銀行、SBI新生銀行、あおぞら銀行、インターネット専業銀行、コンビニ銀行等の口座ではありません。（※3）
- (※1) 一部の信用組合は使用できません。
(※2) 3か月以内に新設された支店は選択できない場合があります。
(※3) 機構の取扱金融機関であれば、インターネット支店は利用できます。

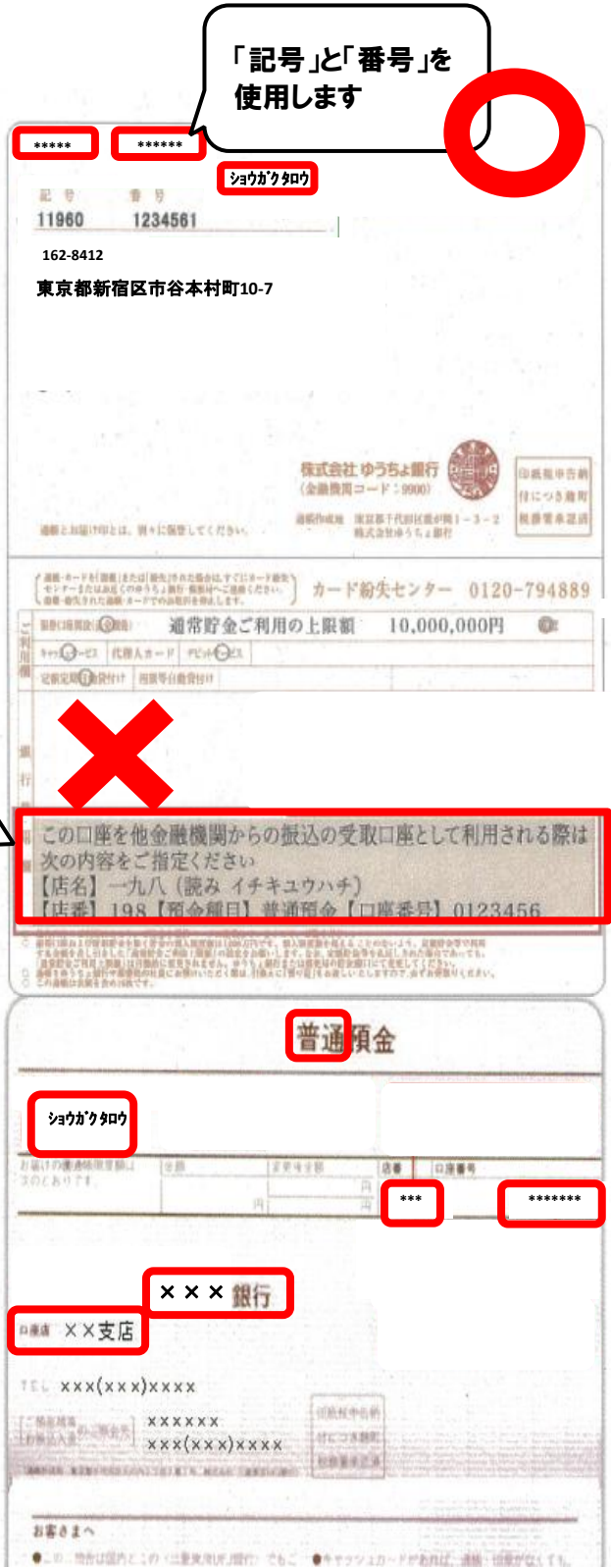
«ゆうちょ銀行の例»

- ・本人名義の通常貯金口座を使用します。
- ・ゆうちょ銀行の場合は、「記号」及び「番号」を記入します。
- ・「記号」と「番号」の間に数字がある場合、その数字は記入しないでください。
例：1○○○○0-1-○○○○○○○○1
 (5桁) ↑ (最大8桁)
 記入しない
- ・「店名」や「口座番号」は使用しませんので、十分注意してください。

「店名」、「店番」、「口座番号」は使用しません

«ゆうちょ銀行以外の金融機関の例»

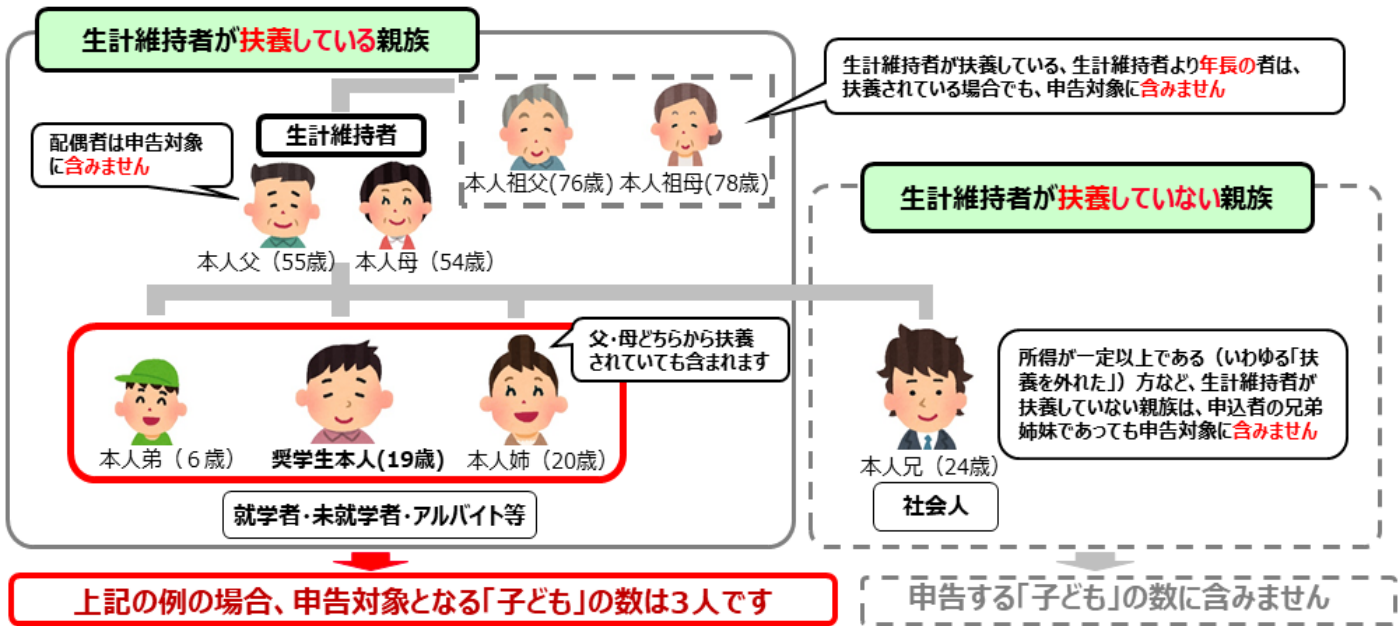
- ・本人名義の普通預金口座を使用します。
- ・「金融機関名」、「支店名」、「口座番号」を記入します。誤りのないよう記入してください。
※類似した名称にはご注意ください。
例：「埼玉りそな銀行」と「りそな銀行」、「信用金庫」と「信用組合」、「○○支店」と「○○駅前支店」など



申告対象となる生計維持者の扶養する「子ども」の範囲について

申告対象となる生計維持者の扶養する「子ども」の範囲は、生計維持者2名（原則、申込者の父母）のどちらかが住民税の扶養親族としている人のうち、扶養している生計維持者よりも**年長でない人**（例：子ども、年下の兄弟姉妹）や生計維持者の尊属でない人となります。（生計維持者が住民税の扶養親族としていない人は含みません。）
この申告は、給付奨学金の多子世帯に該当するかどうかの判定に利用されます。

※**住民税の扶養親族とは**、今回は2024年の12月31日時点で扶養している親族として税の年末調整、確定申告又は住民税申告で申告し、対象となった方をいいます。扶養親族になるには、年齢や学生であるかどうかは関係しません。税法上の控除額がない16歳未満の者も税の申告があれば扶養親族に含みます。
なお、後日、証明書類の提出を求める場合があります。また、偽りその他不正の手段により申告等を行い、それによって給付奨学金の支給を受けたときは、支給を受けた額に最大140/100を乗じた金額が、国税徴収の例により徴収されます。



給付奨学金継続願(編入学／認定専攻科進学) 表面 【記入例】 (抜粋)

※記入の際、特にご注意いただきたい箇所を抜粋して説明しています。確認のうえ記入してください。

◆共通の注意事項

(共通)提出確認チャート、(共通)様式7資料表、(共通)様式7資料裏及び本紙をよく読んでから記入を始めてください。
漏れなく、楷書でていねいに記入してください。読み取りづらい場合、誤った情報が登録される可能性があります。
黒又は青のボールペンで記入してください。鉛筆、シャープペンシル、消えるボールペンは使用できません。

◆基本情報

- 「本人カナ氏名」、「本人漢字氏名」
左詰めで記入し、「姓」と「名」の間は1マス空けてください。1 マスに 1 字記入してください。
カナ氏名欄は、濁点(・)、半濁点(゜)、拗音・促音(っ・ゃ・ぃ・ぅ等)も 1 マス使用してください。
制限文字数を超える場合は、書けるところまでを記入してください(氏名が途切れていてもかまいません)。
ミドルネームは、名とつなげて記入してください。
カナ氏名は、振込口座の口座名義人と同一のカナ氏名を記入してください。

- 「生年月日」
必ず西暦年で記入してください。
(例) 2002年5月1日の場合 → 2 0 0 2 0 5 0 1
※生年月日以外にも年月日の記入欄があります。上記の例を参考に記入してください。

- 「支給を受けていた奨学生番号」
編入学前・進学前の学校で支給を受けていた給付奨学生番号を記入してください。
貸与奨学金番号は記入しないでください。

- 「性別（任意）」、「国籍」
該当する数字にマルを付けてください。性別は任意のため未記入でも構いません。

- 「本人現住所」
現在住んでいる住所を記入してください。自宅外通学の場合は、下宿先の住所を記入してください。

- 「在留資格」
国籍が「日本以外」の場合のみ、該当する数字にマルを付けてください。

- 「永住の意思」
在留資格が「定住者」「家族滞在」の場合のみ、該当する数字にマルを付けてください。
「0. なし」を選択した場合は、給付奨学金の継続ができません。

◆学校情報（編入学後・進学後の学校）

- 「修業年限」
何年課程の学部・学科等か記入してください。あと何年通うかという意味ではありません。
(例) 2年課程の場合は「2 0」、4年課程の場合は「4 0」(「0」は印字済み)。

- 「学籍番号」
左詰めに記入してください。英字はすべて大文字で記入してください。

◆学校情報（編入学前・進学前の学校）

※編入学後・進学後の学校と同系列校の場合でも、必ず記入してください。

- 「学校名」、「学部・学科名等」
編入学・進学する前の学校を記入してください。

- 「入学年月」
編入学・進学する前の学校の入学年月を記入してください。
高専の場合は、4年次に進級した年月を記入してください。

◆基本情報

本人カナ氏名 ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。濁点(・)等は1マス使用。 ショウカキ タロウ	生年月日 西暦年 月 日 2 0 0 4 0 5 0 1	誓約日 西暦年 月 日 2 0 2 5 0 4 1 0
本人漢字氏名 ※「姓」と「名」の間は1マス空ける。 奨学 太郎	支給を受けていた給付奨学生番号 5 2 0	性別(任意) 国籍 男・女 日本・日本以外 1 3 1 0
本人現住所 〒 1 6 2 - × × × × 東京都新宿区×-×-×	本人連絡先 電話 番号 0 3 - × × × × × × × × 携帯 番号 0 8 0 - × × × × × × × ×	在留資格 国籍「0.日本以外」の場合 は、該当の数字に○ 永住者・特別永住者 1 日本人の配偶者等 2 永住者の配偶者等 3 定住者 4 家族滞在 5
在留期限 在留資格「2.日本人の配偶者等」「3.永住者の配偶者等」「4.定住者」「5.家族滞在」の 家族滞在」の場合は、在留期間(満了日)の年月日を記入。 西暦年 月 日 2 0 2 7 1 1 1 1	永住の意思 在留資格「4.定住者」「5.家族滞在」の 場合は、該当の数字に○ あり なし 1 0	

◆学校情報（編入学後・進学後の学校）※太枠内は、転入校担当者が記入してください。

学校番号 1 0 9 9 9 0	学校名 日本学生支援大学	学種 該当の数字に○ ※通信課程の場合は、09に○ 高等専門学校 1 短期大学 2 大学学部 4 専修学校 8 通信課程 9	(編)入学年月 西暦年 月 年 2 0 2 5 0 4 3	(編)入学 年次(学年) 卒業予定年月 西暦年 月 年 2 0 2 7 0 3 4 0
区分 0 1 9 9 9 9	学部・学科コード 学部・学科名等 経済学部経済学科	学籍番号(左づめ記入) 2 0 2 5 0 4 2 0 2 7 0 3 1 2 3 4 5 6 7 8 A	キャンパス住所 〒 1 0 4 - × × × × 東京都中央区×-×-×	
給付始期 西暦年 月 2 0 2 5 0 4	給付終期 西暦年 月 2 0 2 7 0 3	学籍番号(左づめ記入) 1 2 3 4 5 6 7 8 A	キャンパス住所 〒 1 0 4 - × × × × 東京都中央区×-×-×	
認定専攻科 (該当の場合は○)	私立理工農系学科 (該当の場合は○)	昼・夜・通信 該当の数字に○ 昼(昼夜課程含む) 夜 通信 1 2 3	キャンパス住所 〒 1 0 4 - × × × × 東京都中央区×-×-×	

◆学校情報（編入学前・進学前の学校）※編入学後・進学後の学校と同系列校の場合でも、必ず記入してください。

学校名 支援短期大学	学部・学科名等 商業科	入学年月 西暦年 月 年 2 0 2 3 0 4	卒業・修了・退学年月 西暦年 月 年 2 0 2 5 0 3
卒業・修了・退学年次(学年) 2 年	通信課程 該当の場合は○		

◆国費による支援

あなたは、現在、以下の支援を受けていますか(ハローワークや役所からあなた自身が受けている給付金があれば、該当するものがないか必ず確認してください)。 ・教育訓練支援給付金 ・訓練延長給付、技能習得手当及び寄宿手当 ・職業訓練受講給付金 ・高等職業訓練促進給付金 ・職業転換給付金 ※右の「支援を受けている」に○をつけた場合、給付奨学金の支給額は0円となります。 ※国費による支援の終了にあたっては、別途「国の給付金受給状況変更届(給付様式2-2)」を学校へ提出する必要があります。 また、編入学をした次月以降に国費による支援を受ける場合も当該届出が必要です。	支援を受けている(該当の場合は数字に○) 1
上の「支援を受けている」に○をつけた場合は、あなたが受けている国費による支援の開始年月と終了年月を記入してください。	
国費支援開始年月 西暦年 月 年	国費支援終了年月 西暦年 月 年

◆支給停止希望

次に例示する理由等により、編入学月振込分からの支給の停止を希望しますか。 ・海外留学支援制度の利用に伴い、支給を停止する必要がある。 ・他団体の奨学金の利用に伴い、日本学生支援機構の奨学金の利用に制限があるため、支給を停止する必要がある。	支給停止を希望する(該当の場合は○) 1 2 3
上の「支給停止を希望する」にチェックをつけた場合は、給付奨学金の支給停止を希望する理由を選択してください。また、「その他」の場合は()に理由を記入してください。	
(編)入学年月日時点で休学中 他団体の奨学金の利用に伴い、 機構の給付奨学金との併給が不可 その他	1 2 3

◆資産額

あなたと生計維持者(原則父母)の資産の額をそれぞれ記入してください(1万円未満切り捨て)。資産額が0円の場合や生計維持者が存在しない場合は、空欄とせず「0」と記入してください。	あなた 0 万円 生計維持者① 100 万円 生計維持者② 50 万円 合計 150 万円
資産額が基準額(生計維持者の人数にかかわらず5,000万円未満。多子世帯の場合は、生計維持者の人数にかかわらず3億円未満。)を超過している場合は継続できません。 継続希望時点で2025年度一次採用申込期間中の場合は、2025年度二次採用以降に新規申込(2025年度二次採用申込期間中の場合は、2026年度一次採用以降に新規申込)してください。	

※記入例を必ずご覧のうえ記入してください。

採用係	(25.04)	郵送必須	スカラAC入力不可
-----	---------	------	-----------

